

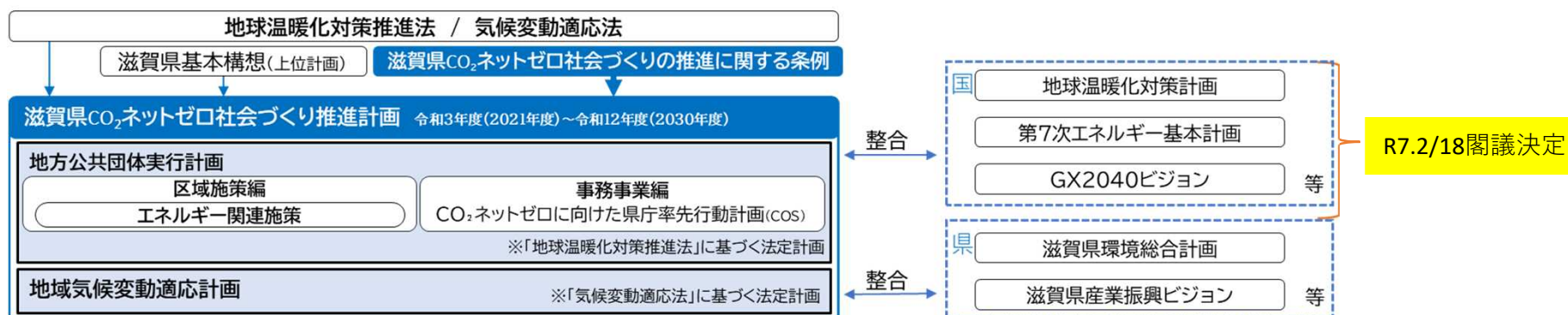
滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画等の 改定の方方向性について



「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」および 「CO₂ネットゼロに向けた県庁率先行動計画」の改定について

1 計画の改定の概要

- 国が令和7年2月に「地球温暖化対策計画」や「エネルギー基本計画」等を改定し、2040年度における日本の温室効果ガス排出量の削減目標や電源構成を設定されたことなどを踏まえ、本県の計画も改定する。
- 計画期間は令和3年度(2021年度)～令和22年度(2040年度)の20年間(現行計画期間(R3～12)を10年延長)



2 国の動向

- **地球温暖化対策計画**(2025年2月18日に閣議決定)
中長期の温室効果ガス排出量の削減目標を設定: 2035年度 60%、2040年度 73%削減
- **エネルギー基本計画**(2025年2月18日に閣議決定)
発電量全体に占める再生可能エネルギーの割合: 2040年度 4～5割程度
⇒ 再エネが火力を上回る最大の電源となる (将来的コストや技術革新の進み具合が見通しづらく、幅を持たせた電源構成)

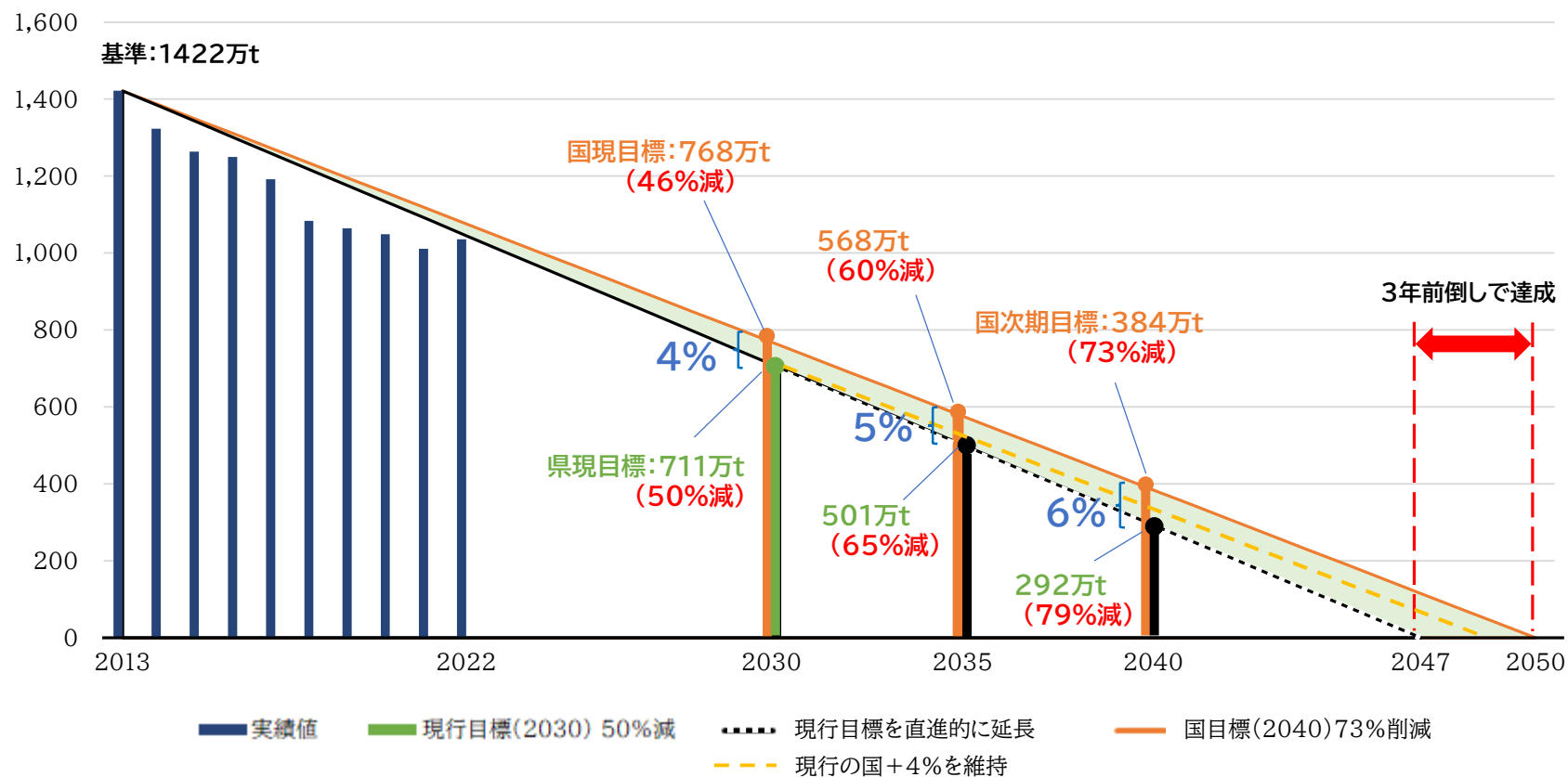
3 改定の方角性

- ➡ **現行計画と同様、国の計画と整合する形(計画期間・目標値など)で改定を予定**
- ・ 計画の位置づけ、基本方針、施策の方向性は現行計画を維持⇒地域や産業の持続的な発展につながる「CO₂ネットゼロ社会」の実現
- ・ 温室効果ガス排出削減目標は、2035年度、2040年度の目標を設定(2030年度目標は維持)
- ・ 再生可能エネルギー導入目標は、「エネルギー基本計画」と同様、次期計画目標値に一定の幅を持たせる

4 県の目標(温室効果ガス排出量)と進捗状況

- 2030年度50%削減の目標に対して、2022年度実績で27.6%削減を達成しており、目標に対する進捗率から判断すると、現時点においては順調に減少していると評価
- 国は、2050年ネットゼロ実現に向けた国の明確な経路を示し、排出削減と経済成長の同時実現に向けた
予見可能性を高める観点から、直線的な経路を軸に目標を設定

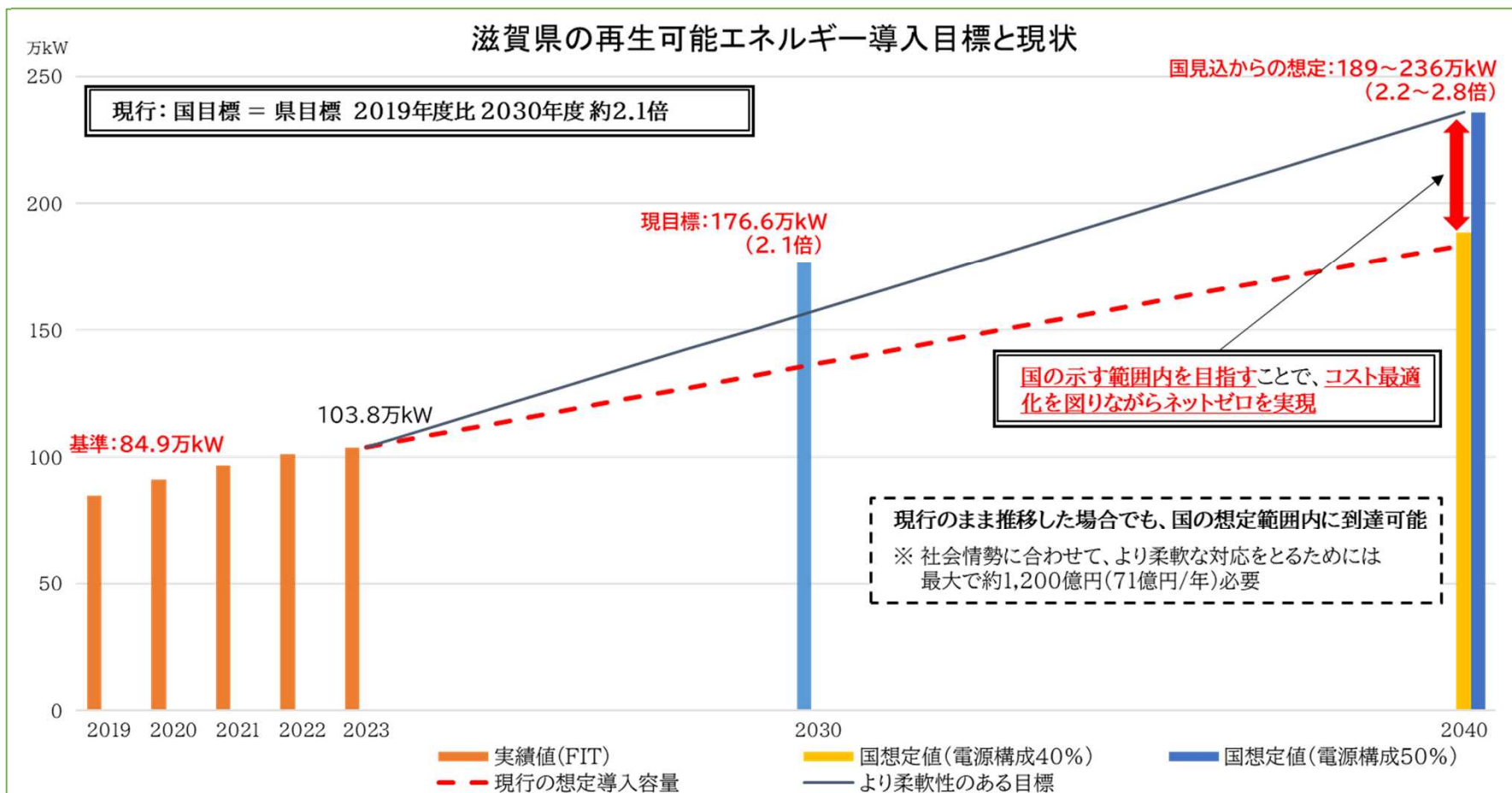
(単位: 万t-CO₂)



国の目標と同様に現行目標を延長した場合、2040年度に79%削減が必要
国の目標からの上積み削減量が逡増(2030年+4%、2035年+5%、2040年+6%)

5 再生可能エネルギーの導入容量の現状と目標設定

- 本県の再エネの導入容量(FIT把握分)は、買取価格の低減に比例して減少傾向。
- 本県の再エネの構成は、その殆どが太陽光発電で占められている(96%)。近年、自家消費などFIT以外の導入が進みつつあり、それらの国や電力会社等のデータが非公開となっていることから、把握容量が実態と乖離。
- 現行目標は国再エネ導入目標(電源構成)と合致するように設定。2025年2月に閣議決定された国のエネルギー基本計画において、2040年の再エネ導入見込み(電源構成のうち再エネは40～50%)が示されたことから、本県目標もそれに合致するように再設定。



エネルギー基本計画と同様、次期計画目標値は一定の幅を持たせることを検討

6 滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画の検討方針

- ・ 温室効果ガス排出量については、目標に対して順調に減少しているものの、目標達成に向けてさらなる取組が必要となる。
- ・ 再生可能エネルギーの導入容量については、目標に対して遅れがみられ、年々増加幅が減少している。

対応のポイント

- ①再エネ導入・省エネ推進 : 太陽光発電設備の導入、エネルギーの効率利用、脱炭素型ライフスタイルへの転換、サプライチェーンの脱炭素化を見据えた中小企業への支援など
- ②イノベーションの創出 : 最新技術の実証・実装など
- ③吸収源の確保・維持

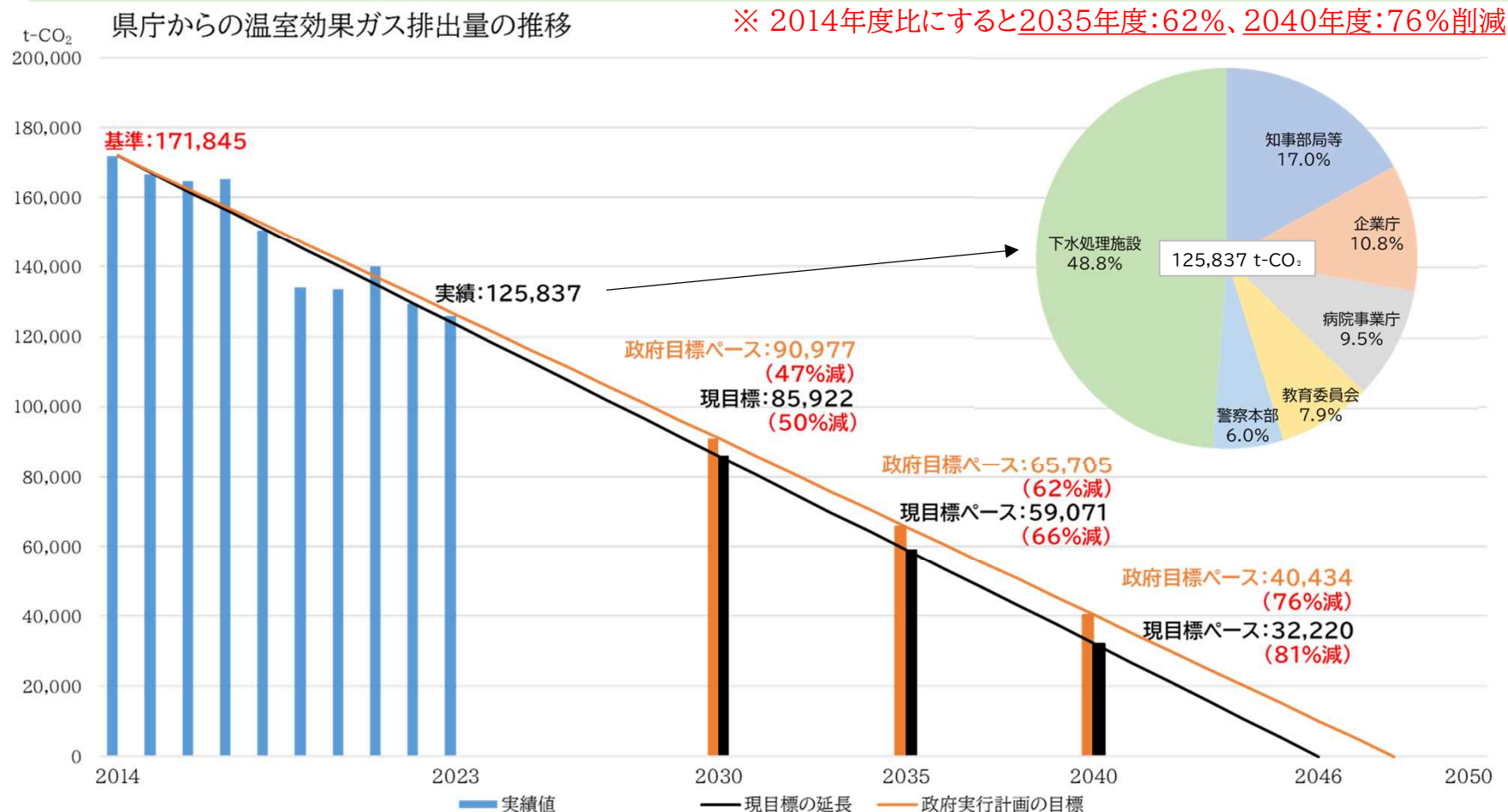
重点取組の例

- ・ 太陽光発電設備および蓄電設備の導入拡大
⇒ ペロブスカイト太陽電池の率先導入、CO₂ネットゼロヴィレッジなど
- ・ 更なる省エネおよび燃料転換の推進
⇒ ZEH化支援、水素社会づくりの推進など
- ・ 地域還元型の県内企業による新技術開発・実装（地域活性化に繋がる取組）
- ・ 森林・土壌など温室効果ガス吸収源の確保と拡大
- ・ 製造～廃棄までのライフサイクル全体のCO₂排出量を捉える取組

➡ 重点的な取組の方針として、**① 県内で発生するCO₂の削減に繋がる取組、② 県内事業者による実証・実装モデルの創出を示したうえで、全庁で検討**

7 県庁率先行動計画の改定

- 2030年度に2014年度比50%削減の目標に対して、**2023度実績で26.8%削減を達成**しており、目標に対する進捗率から判断すると、**現時点においては順調に減少していると評価**
- **政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減目標**（県庁率先行動計画に相当）については、2013年度比で**2035年度に65%削減・2040年度に79%削減**の新目標を設定。



政府目標と同様に現行目標を延長した場合、**2040年度に81%削減**が必要
目標達成には**各部局による独自の排出削減策の検討が必須**

8 県庁率先行動計画の検討方針

県庁・県機関から排出される温室効果ガスのうち約60%が電気の使用、約20%が都市ガスをはじめとする燃料の使用、残り20%が家畜や下水の処理過程で発生。

対応のポイント

- ① 電気・燃料の使用（全体の約80%）： 再エネ導入、省エネ化、燃料転換・電化、調達電源の脱炭素化など
➡ 最新技術の導入など、最大限の努力により限りなくゼロに近づける
- ② 家畜・下水処理など(全体の約20%)： 汚泥処理方法の工夫、メタンを排出しにくい餌の利用など
➡ 大幅な削減は困難であるものの削減に努め、森林などで吸収
- ③ 吸収源の確保・維持

重点取組の例

- ・ 太陽光発電設備の導入拡大
 - ⇒ ペロブスカイト太陽電池の率先導入など
 - ⇒ 太陽光発電設備の適正な廃棄
- ・ 新築/更新施設の更なる省エネ化
 - ⇒ 2030年度以降の削減目標に対応した省エネ性能
- ・ エネルギー以外の温室効果ガス排出源(CH_4 ・ N_2O)への対策
 - ⇒ 下水汚泥の処理方法の検討 (N_2O 発生量を低減できる処理方法の検討)
 - ⇒ 家畜からの排出量の低減策の検討 (CH_4 を排出しにくい餌を利用した飼育など)
- ・ 森林・土壌など温室効果ガス吸収源の確保と拡大

➡ 目標達成には各部局による独自の排出削減策の検討が必須

9 計画改定のスケジュールについて

●4段階のステップを踏み、庁内協議、審議会等を経て、各期の特別委員会で進捗を報告

特別委員会予定： 6月 改定の方向性 ⇒ 10月 素案 ⇒ 12月 原案 ⇒ 3月 最終案

